

令和8年度 賀茂の農林業

～豊かな自然の恵みを活かす～



静岡県賀茂農林事務所

目 次

1	賀茂地域の農林業の概要 -----	1
2	重点取組方針〔令和8年度～令和10年度〕 -----	3
3	主要な取組状況 -----	4
4	その他取組状況 -----	11
5	賀茂農林事務所組織の概要 -----	13
6	賀茂地域の主要な農産物 -----	14

1 賀茂地域の農林業の概要

賀茂地域は、伊豆半島中央部の天城連山南側に位置する下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町の6市町で構成されています。

当地域は、温暖な気候、風光明媚な自然、四季折々の花々、豊かな食材、温泉の湧出等に恵まれ、特色ある農林業を展開しています。また、天城連山の一部と海岸地帯は「富士箱根伊豆国立公園」に指定されています。

<総面積と総人口>

賀茂地域6市町の総面積は58,335 ha（静岡県統計年鑑2024）で県全体の7.5%、総人口は54,286人（住民基本台帳月報（令和8年4月1日現在））で県全体の1.5%です。

<農 業>

農作物は、温暖な気候を利用して、イチゴやキヌサヤエンドウ等の野菜類、ニューサマーオレンジをはじめとした中晩柑やハウスみかん等の果樹類、カーネーションやキンギョソウ等の花き類のほか、伊豆の特産品としてサクラバ等が栽培されています。また、山間地では、清流を利用してワサビが栽培されています。

◆ 賀茂地域農家戸数

（単位：戸）

年次	項目	農家戸数	内 訳	
			自給的農家数	販売農家数
平成27年(A)		2,262	1,567(69%)	695(31%)
令和2年(B)		1,871	1,301(70%)	570(30%)
増減(B)―(A)		▲391	▲266	▲125
県内シェア(R2)		3.7%	4.9%	2.3%

注）農林業センサス（2015、2020）

◆ 賀茂地域耕地面積

（単位：ha）

年次	項目	耕地面積	内 訳	
			田	普通畑
令和2年(A)		1,453	389(27%)	1,064(73%)
令和7年(B)		1,328	345(26%)	983(74%)
増減(B)―(A)		▲125	▲44	▲81
県内シェア(R7)		2.3%	1.7%	2.7%

注）農林水産関係市町村別統計（農林水産省、農業ビジネス課調べ）

◆ 賀茂地域農業産出額

（単位：千万円）

年次	項目	産出額	内 訳					
			米	野菜	果実	花き	工芸作物	畜産
平成30年(A)		283	18	123	78	42	0	15
令和5年(B)		269	16	86	65	63	0	23
増減(B)―(A)		▲14	▲2	▲37	▲13	21	0	8

注）市町別農業産出額（推計）※野菜はいも類を含む

＜林 業＞

賀茂地域の森林面積は 47,069ha で県全体の 9.5%を占め、森林率は 81%です。
 なお、森林の 82.3%が民有林であり、民有林のうち人工林は 44%で県平均 (58.8%)
 に比べて低く、広葉樹林が多いことが特徴です。

スギ・ヒノキ等の人工林(16,878ha)のうち、伐採して利用することのできる 41 年
 生以上の森林が約 9 割を占めており、木材生産を進めるためには、森林施業の集約化
 や利用間伐に向けた路網の整備、低コスト主伐・再造林等の確立が重要となっています。

森林整備の担い手として、伊豆森林組合をはじめとした 5 つの林業経営体が、「林
 業労働力の確保の促進に関する法律」に基づく知事の認定を受け、森林技術者による
 積極的な木材生産の取組を展開しています。

◆ 林業経営体数 (単位：経営体)

項目 年次	賀茂地域	静岡県内
平成 27 年 (A)	59	1,964
令和 2 年 (B)	12	837
増減 (B)－(A)	▲47	▲1,127

注) 農林業センサス (2015、2020)

◆ 賀茂地域森林面積 (単位：ha)

項目 年次	森林面積	内 訳		人工林 (民有林)	森林率 (%)	人工林率 (民有林) (%)
		国有林	民有林			
令和 2 年 (A)	47,134	8,309	38,825	16,876	81	44
令和 7 年 (B)	47,069	8,309	38,760	16,878	81	44
増減 (B)－(A)	▲65	0	▲65	2	－	－
県内シェア (R7)	9.5%	9.3%	9.5%	7.1%	－	－

注) 令和 7 年度静岡県森林・林業統計要覧

◆ 素材生産量 (単位：m³)

項目 年次	賀茂地域			全県		
	合計	主伐	間伐	合計	主伐	間伐
令和 2 年 (A)	15,127	1,748	13,379	420,886	175,113	245,773
令和 7 年 (B)	21,177	14,345	6,832	428,882	232,605	196,277
増減 (B)－(A)	6,050	12,597	▲6,547	7,996	57,492	▲49,496

注) 令和 7 年静岡県素材生産量調査結果

2 重点取組方針 [令和8年度～令和10年度]

「静岡県食と農の基本計画・地域編」及び「静岡県森林共生基本計画」に基づき、賀茂地域の特性を活かした、次の取組を重点的に進めています。

農 業 ・ 農 地	<u>No. 1 生産性向上による持続可能な賀茂農業の構築</u> 1 新技術等の導入による生産性向上 (1) スマート農業技術等の活用による生産性向上 (2) 気候変動対策技術の効果実証と普及 (3) 鳥獣被害対策による生産性の維持 2 基盤整備による生産性向上 (1) 基盤整備実施地区の生産効率化を図る営農計画に応じた整備 <u>No. 2 持続可能な賀茂農業に向けた担い手の確保・育成</u> 1 次代を担う担い手の確保・育成による産地の維持 (1) 意欲ある生産者の経営発展支援と新規就農者の確保・育成 (2) 担い手への農地集積・集約化と農業法人の誘致・参入支援 (3) 多様な人材の活用による担い手への労働力確保支援 2 基盤整備による担い手への集積・集約化支援 (1) 計画地区の集積計画策定・合意形成 (2) 実施地区の中間管理権調整・設定 3 地域の資源を核とした農地の維持・活用 (1) 直売所等への出荷を核とした小規模農地の維持・活用 (2) 地域の特産物等を核とした農地の維持・活用
森 林 ・ 林 業	<u>No. 3 森林資源の循環利用と森林の適正な整備・保全</u> 1 持続可能な林業・木材産業の推進 (1) 収益性の高い主伐・再造林の促進 (2) J-クレジットの創出 (3) 林業経営体の経営改革 2 森林の公益的機能の維持・増進 (1) 適切な森林整備の促進 (2) 森林保全による県土強靱化 (3) 森林の公益的機能の回復 (4) 適正な保安林の配備と森林の利用 3 社会全体で取り組む魅力ある森林づくり (1) 県民や企業の参加による森づくり

3 主要な取組状況

(1) 生産性向上による持続可能な賀茂農業の構築

ア 主な取組

(7) 新技術等の導入による生産性向上

a スマート農業技術等の活用による生産性向上

カーネーションでは、施設内環境モニタリング機器や、暖房管理を携帯端末などで遠隔操作できる環境制御機器の導入を進めています。これら新技術の導入を進め、労力軽減と適切な管理により生産量増加へつなげます。

柑橘では、ラジコンSSやドローンを活用した農薬散布の講習会及び実演を通じて、栽培管理の省力化に向けた支援を行っています。

b 気候変動対策技術の効果実証と普及

カーネーションでは、夏季の高温による生育遅延や茎の軟弱化が発生し、問題となっています。暑熱対策として遮熱剤塗布や外気導入の技術確立に向けた実証を行っています。

イチゴでは、夏季の高温でも花芽が分化する極早生性の新品種の普及に向けて、現地調査を行い適応性の検証を進めています。

c 鳥獣被害対策による生産性の維持

各市町の「鳥獣被害対策実施隊」の活動や、市町間の連携を強化するために、ミーティングを開催しています。下田市・南伊豆町では、市町や県の連携により、住民参加型の取組を支援する専門家による講習会を実施しました。

また、松崎町では県営中山間地域総合整備事業により、令和6年度から令和8年度にかけて獣害防止柵の整備を行います。今後も鳥獣被害対策実施隊を中心とした地域住民が主体となった鳥獣被害対策を支援していきます。

(4) 基盤整備による生産性向上

現在建設中の伊豆縦貫自動車道等の建設発生土を有効活用した農地基盤整備により優良農地を創出しています。

南伊豆町竹麻地区では、令和3年度から設計が進められ、令和7年度は約3万m³の伊豆縦貫自動車道



〔ラジコンSSによる
農薬散布講習会（東伊豆町）〕



〔暑熱対策導入施設での
カーネーション栽培（河津町）〕



〔極早生性新品種静岡16号
（東伊豆町）〕



〔住民参加型の鳥獣被害対策研修
（南伊豆町）〕



〔建設発生土活用による基盤整備
イメージ（南伊豆町竹麻地区）〕

建設発生土を受け入れました。また半分の区画について令和7・8年度債務工事で暗渠排水工・畑面整地工を実施し、効率の良い農地を整備します。

松崎町の小山地区では、下田土木事務所等の建設発生土を活用して小規模、不整形な農地の大区画化を図る基盤整備を進めており、令和9年度の完成を予定しています。

南伊豆町湊地区では、水はけの悪い河口付近の水田の畑地化を図る基盤整備に着手します。営農計画に沿った設計、道水路等の用地確保に向けた調整、建設発生土の搬入調整を行い、ほ場の早期完成に努めます。

東伊豆町及び河津町の伊豆河東地区では、山間部の水田の畑地化を図る基盤整備に着手します。営農計画に沿った設計、換地計画原案の作成、建設発生土の搬入調整を行い、ほ場の早期完成に努めます。



〔事業着手前ドローン撮影
(河津町見高)〕

イ 管理指標

指標名	現状値	目標値
いちごの10a当たり収量	3,702 kg (令和2～6年度平均)	4,072 kg (令和10年度)
野生鳥獣による被害額	8,633 千円 (令和6年度)	7,433 千円 (令和10年度)
高生産性ほ場の整備面積	2.8ha (令和7年度)	8.9ha (令和10年度)

(2) 持続可能な賀茂農業に向けた担い手の確保・育成

ア 主な取組

(7) 次代を担う担い手の確保・育成による産地の維持

a 意欲ある生産者の経営発展支援と新規就農者の確保・育成

経営発展を目指す農業経営体を対象に、経営分析や経営・マーケティング戦略等を体系的に学習する「経営改革講座」を開催しています。令和7年度は、4経営体が計5回の講座を通して経営コンサルタントからのアドバイスを基に経営目標を設定し、5か年の経営計画を作成しました。今後も、経営計画作成の支援や、目標達成のためのフォローアップを通じて、意欲のある経営体の経営発展や経営者の資質向上を支援していきます。



〔経営計画の発表会〕

また、新規就農者確保のため、就農希望者を対象に就農までのステップや支援制度等を紹介するオンライン就農相談会を開催しています。令和7年度は、12月と令和8年1月に2回開催し、合計4名の就農相談を行いました。就農相談はオンライン開催以外にも随時受け付けており、2名の営農計画の作成を支援しました。今後も新規就農者確保に向け、相談会の実施や営農計画作成の支援に取り組んでいきます。



〔オンライン就農相談会〕

b 担い手への農地集積・集約化と農業法人の誘致・参入支援

次代を担う生産者の確保・育成に向け、基盤整備地における担い手への農地集積・集約化や、農業法人の誘致・参入を支援・推進しています。

令和7年度には、賀茂地域への参入を希望する農業法人に対して、参入候補地の紹介や現地視察を実施しました。令和8年度は、参入予定の農業法人を引き続き支援するほか、基盤整備地における農地中間管理契約を支援する予定です。



〔参入候補地視察（松崎町）〕

c 多様な人材の活用による担い手への労働力確保支援

管内では経営体数の減少が進むなか、地域の特産物の産地維持が困難な状況にあります。そこで令和8年度から新たに、担い手への労働力確保に向けた要支援作業を確認し、作業支援に向けた取組を実施していきます。

(イ) 基盤整備による担い手への集積・集約化支援

a 計画地区の集積計画策定・合意形成

南伊豆町市之瀬地区では、令和10年度の事業着手に向けて推進協議会を設立し、換地や集積・集約化に関する関係者の合意形成を進めています。

松崎町・西伊豆町の松崎西伊豆地区（仮称）、南伊豆町の手石地区では、関係者の意向を確認しつつ、集積・集約化につながる事業計画の策定に向けた調整を進めています。

b 実施地区の中間管理権調整・設定

令和8年度末に営農開始を予定している南伊豆町竹麻地区では、中間管理契約の締結を進めています。

松崎町小山工区では、令和8年度の区画整理工事完成に向け、営農計画に沿った中間管理を締結できるよう関係者間で調整を進めています。

南伊豆町湊地区では、一部地域で先行して令和



〔竹麻地区説明会（南伊豆町）〕

7年度に農地中間管理機構に対する農地中間管理権の設定が完了しました。残る区画についても引き続き町や農協、農業振興公社と連携して、営農調査や事業計画策定などに取り組んでいます。

このほか、河津町・東伊豆町の伊豆河東地区では、担い手支援を図る事業計画の策定を進めており、中間管理権の設定に向けた調整を行っています。

(ウ) 地域の資源を核とした農地の維持・活用

a 直売所等への出荷を核とした小規模農地の維持・活用

農産物直売所における販売物の品揃え充実や新規出荷者確保のため、出荷者向け講習会や農業研修指導体制づくりの支援を行っています。令和4年度から、直売所「南伊豆湯の花」が開設した研修農場において、新規出荷者の育成を目的とした基礎講習及び実習指導の支援をしています。



〔湯の花研修農場での栽培研修
(南伊豆町)〕

b 地域の特産物等を核とした農地の維持・活用

柑橘類やサクラバなどの賀茂地域の特産物を中心に、小規模な荒廃農地の再生や、企業の農業参入を支援しています。

令和7年度には、県と市町が協調して荒廃農地を再生し、柑橘等の生産再開を実現しました。令和8年度も同様の支援を継続します。



〔再生前の農地（左）と再生後の農地（右）〕

イ 管理指標

指標名	現状値	目標値
新規就農者数	6人 (令和2～6年度平均)	6人 (令和10年度)
担い手への農地集積面積	317ha (令和6年度)	340ha (令和10年度)

(3) 森林資源の循環利用と森林の適正な整備・保全

ア 主な取組

(7) 持続可能な林業・木材産業の推進

a 収益性の高い主伐・再造林の促進

戦後に植林されたスギ、ヒノキの人工林の多くは、現在では木材として利用できる大きさに成長し、資源として活用する時期を迎えていることから、林業経営体による低コストで収益性の高い主伐・再造林の取組を促進しています。



〔コンテナ苗の使用等による低コストでの再造林に取り組んでいます〕

b J-クレジットの創出

2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、J-クレジット制度※を活用した森林経営を普及するため、稲梓県営林をモデル林とした J-クレジットの創出に取り組んでいます。その結果、令和6から7年度の2年間で 789t-CO₂ に相当するクレジットが認証・発行されました。創出したクレジットはカーボン・オフセット等に活用する需要者へ販売し、収益の一部は県営林の森林整備に活用されます。



〔適切な森林整備が進む稲梓県営林でクレジットが認証されました〕

(※ J-クレジット制度：森林管理などによる CO₂ 排出削減量をクレジットとして国が認証する制度)

c 林業経営体の経営改革

林業経営体、市町、森林管理署、県等で構成する「南伊豆地域森林資源活用推進協議会」を開催し、木材生産性向上等の課題解決に取り組んでいます。また、伐木技術の勉強会や、安全講習会・安全パトロールの実施等を通じて、林業経営体の労働安全衛生の確保を進めていきます。



〔現場での勉強会は技術向上には最も有効な手段です〕

(4) 森林の公益的機能の維持・増進

a 適切な森林整備の促進

管内において、毎年約 200ha の間伐が実施されています。間伐等の適切な森林整備を促進するためには、林道や森林作業道等の路網は重要な役割を担っています。令和元年度には、松崎町と南伊豆町を結ぶ「林道青野八木山線」が開通し、さらに令和4年度から西伊豆町で「林道寺澤洞山線」を開設中です。



〔今後、林道の周辺では森林整備が進んでいきます(寺澤洞山線)〕

また、林道から離れた森林内で伐採した丸太を林道まで運搬するため、丈夫で簡易な構造かつ建設費用を抑えた森林作業道の整備を支援しています。

b 森林保全による県土強靱化

賀茂地域は、火山噴出物の堆積層が広く分布したぜい弱な地質で、豪雨や地震により大規模な山地災害が発生してきました。県民の生命・財産を守るため、古い治山施設の点検や新たな治山ダム等を整備し、災害の未然防止に努めています。

令和８年度は下田市や松崎町等で治山事業を計画しており、早期に効果を発揮できるように工事を実施する予定です。



c 森林の公益的機能の回復

県は、所有者による整備が困難で手入れが行われていない荒廃した森林を対象に、平成18年4月から導入した「森林（もり）づくり県民税」を財源として、「森の力再生事業」を実施しています。森林組合、林業経営体等との連携により整備を推進し、土砂災害防止機能、水源かん養機能等の「森の力」の回復を図っています。賀茂地域では、平成18年から令和7年度までの20年間で1,820haの森林が整備されました。令和8年度以降も新たに確認された荒廃森林を再生するため、引き続き森の力再生事業による整備を進めていきます。



〔台風により風倒木被害が発生。森の力再生事業を活用し森林の再生に取り組みました。
3年後には多様な広葉樹等により地表が覆われ、着実に森林の回復が進んでいます〕

d 適正な保安林の配備と森林の利用

県は、水を貯えたり、洪水を防いだり、土砂の流出を防止するなど公益的な機能が高い森林を保安林に指定しています。賀茂地域では令和8年4月時点で、森林面積の約30%にあたる14,546haの森林が指定されています。さらに、無秩序な開発で森林の機能が低下し、周辺に悪影響を及ぼさないよう、林地開発の許可に当たっては、適正な審査を行っています。



〔保安林の管理看板設置（東伊豆町）〕

(ウ) 社会全体で取り組む魅力ある森林づくり

a 県民や企業の参加による森づくり

県は、県民の皆さまが、森づくりに対する理解を深める機会のある場として、毎年秋に、森林とふれあう「森づくり県民大作戦」を開催しています。

令和8年度は、松崎町及び西伊豆町に住む小学生を対象に牛原山県有林（松崎町）で木染めを体験してもらうとともに、賀茂地域の森林整備の状況について説明しました。



〔木染め前の模様作りの様子〕

イ 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	県目標値 (令和10年度)
森林経営計画認定面積	3,459 ha (令和2年度)	3,970 ha (令和7年度)	87,000ha
再造林面積	6.0ha (令和2年度)	14.9ha (令和7年度)	毎年度 400.0ha

4 その他取組状況

(1) 地域資源の維持・保全

ア しずおか美農里（みのり）プロジェクト（多面的機能支払交付金）

5 地区（東伊豆町稲取、河津町上佐ケ野、松崎町石部、松崎町鮎川、西伊豆町宇久須）において、“しずおか美農里プロジェクト（多面的機能支払交付金）”を活用した農地維持活動や資源向上活動を実施しています。

本交付金による活動は、農地や道水路、農村景観の維持保全に効果的であることから、基盤整備実施地区や地域住民活動が活発な地域で重点的に事業が活用されるよう、積極的な広報・説明を行っています。



〔地域活動による赤蕎麦の花畑
（西伊豆町宇久須）〕

イ 美しく品格のある邑（むら）づくり

本県では農山村の魅力ある資源（景観、伝統・文化等）を後世に継承する活動を実施している地域を“美しく品格のある邑”として登録しています。賀茂地域では、現在 15 邑が登録されています。登録された邑では、農村地域の課題解決や活性化を目指すため、多様な主体と連携した地域活動や広報等を支援しています。



〔農村連携支援事業による企業・大学との
連携活動（南伊豆町伊浜地区）〕

(2) 地域を創る事業

賀茂地域の農地は中山間地域に位置しており、効率的な営農のためには農道・水路、農業集落間の道路網の整備が必要です。そのため、中山間地域総合整備事業（東伊豆町・河津町東河地区及び伊豆河東地区、松崎町松崎地区）により、農道や農業用排水路の整備を行い、営農の効率化を図っています。

令和 5 年 6 月には、一般農道整備事業（東伊豆町稲取地区）が事業完了し、ニューサマーオレンジなど柑橘栽培農地の通作や輸送の効率化を図る幹線農道が開通しました。



〔令和5年度に開通した
東伊豆町稲取地区農道整備〕



〔柑橘等を栽培する農地の
農道整備（河津町見高）〕

(3) 農地や地域を守る事業

南海トラフ巨大地震等の大規模地震に備え、土地改良施設等の防災減災対策を進めています。賀茂地域では、令和3年度に農業用ため池である吉田貯水池（松崎町）、中の平用水池（東伊豆町）の耐震補強工事が完了しました。また、令和5年度には、農地海岸保全施設である吉田海岸（南伊豆町）の排水ゲート自動化改修工事が完了しました。



〔海岸沿いの農地や集落を守る
農地海岸施設（南伊豆町吉田海岸）〕

(4) 地籍調査の推進

大規模地震発生時に甚大な津波被害等が危惧される賀茂地域では、被災後の迅速な復旧・復興を可能にする地籍調査の実施が急務となっています。このため、平成29年度から管内6市町で地籍調査を共同で実施し、各市町職員の技術力向上を図っています。第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、令和8年度も津波浸水想定区域を中心に地籍調査を進めていきます。

(5) 広報活動

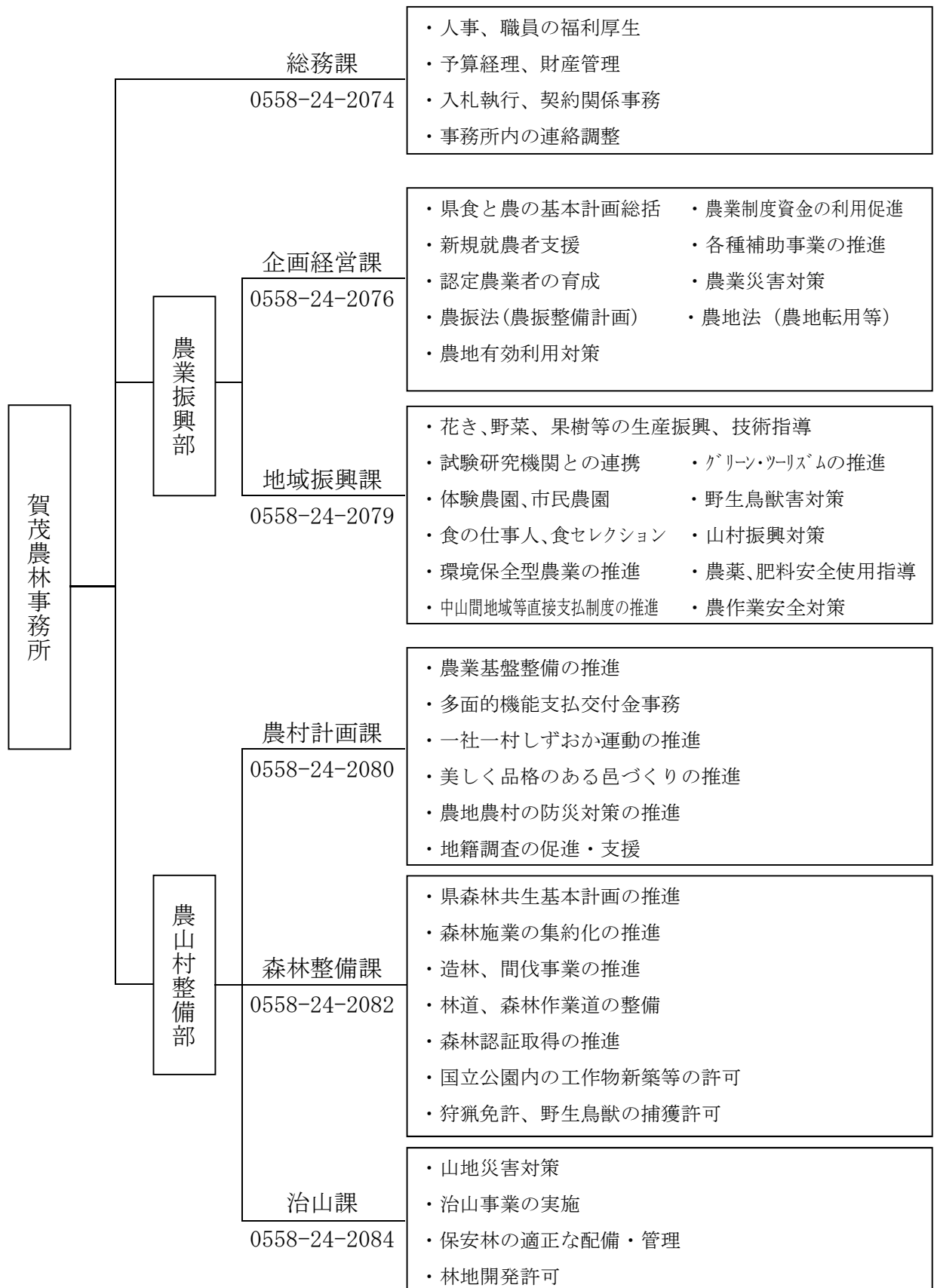
賀茂地域及び農林分野への理解度・認知度の向上を図るため、Instagramを活用した広報を実施しています。

賀茂農林事務所の取組や管内の農林業についてお知らせしています。



〔ID : kamonorin〕





6 賀茂地域の主要な農産物

野 菜

静岡県的主要品目であるワサビ、イチゴの他に、全国や海外に誇りうる価値や特長を備えた商品として県が「しずおか食セレクション」に認定したキヌサヤエンドウとノブキ、生産量日本一のサクラバ等、地域特有の品目が数多くあります。



【ワサビ】
出荷時期：一年中



【イチゴ】
出荷時期：11～5月



【ノブキ】
出荷時期：3月～5月
10月～12月

果 樹

県内では賀茂地域でのみ生産されているニューサマーオレンジ（‘ヒュウガナツ’）をはじめ、アマナツ、はるひ、ポンカン等の特色ある中晩性柑橘類や、東伊豆町が栽培発祥の地で7～8月に出荷されるハウスみかんなど、1年を通じ様々な柑橘が出荷されています。



【ニューサマーオレンジ】
出荷時期：4月～6月



【ポンカン】
出荷時期：12月～3月



【ハウスみかん】
出荷時期：7月～8月

花 き

主要花き品目であるカーネーション、各種品評会で高い評価を得ているキンギョソウなど、特徴的な品目が栽培されています。

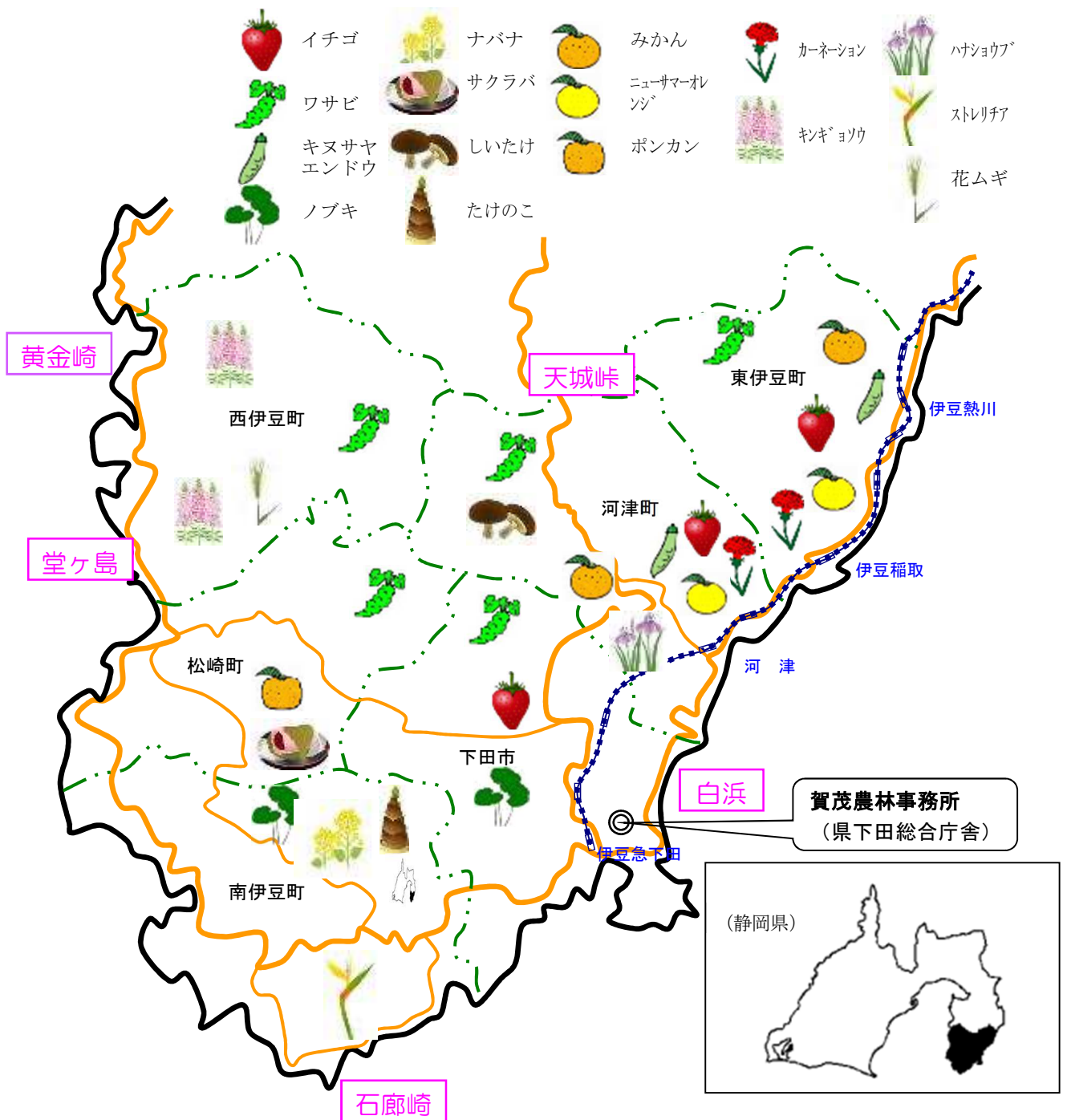


【カーネーション】
出荷時期：10月～5月



【キンギョソウ】
出荷時期：10月～4月

位置図



静岡県賀茂農林事務所

〒415-0016 静岡県下田市中531-1

電話 0558-24-2074

FAX 0558-24-2163

電子メール kamonou-soumu@pref.shizuoka.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-710/>